



市議会だより

No.256

70年 輝く吹田 ゆめ未来

イメージキャラクター すいたん



シンボルマーク



吹田市制は70周年を迎えました

編集者 西川 徹徳
神谷 宗幣・藤木 栄亮
六島 久子・塩見みゆき

発行所

吹田市議会事務局
吹田市泉町1丁目3番40号
直通電話 06 6384 2696
F A X 06 6338 0920



11月13日(土曜日)に、市制施行70周年記念事業の一つとして、こども議会が市議会議場で開催されました。議長、副議長のほか、市長、副市長など市の関係者が出席する中、各小学校から選出された5・6年生のこども議員35人が、身近で幅広い問題について活発に質問を行いました。

年頭のあいさつ



市議会議長

由上 勇

新年、明けましておめでとうございます。市民の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのこと心からお喜び申し上げます。

さて、わが国の経済は、個人消費や設備投資に緩やかな改善が見られるものの、失業率は依然として高く、先行きはいまだ不透明な状況にあります。

このような中、地方自治体には地域に即した住民ニーズに応えることはもちろん、魅力と活力のあふれる住みよい地域づくりが求められております。

本市では、現在、小・中学校校舎等耐震改修事業などの市民の安心・安全に関する施策や、東部拠点整備をはじめとするまちづくり事業など、重要な課題が山積してまいります。

市議会といたしましては、厳しい財政状況が続いておりますが、徹底した行政改革に努めることはもとより、市民生活のさらなる安定・向上に向けた各種施策の推進に鋭意取り組んでまいり所存でありますので、皆様方のよりいっその御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

賀 春



議長	由上 勇	(住所)	寿町1丁目8番17号	(電話)	63383-0713
副議長	西川 徹徳		藤が丘町2番1-107号		6330-4455
議員	澤田 雅之		佐井寺1丁目14番1号		6821-6100
	川本 均		垂水町2丁目35番16号		6385-1157
	生野 秀昭		山田西1丁目16番12号		6877-8100
	中本 美智子		五月が丘東9番12-102号(連絡所)		4864-2874
	有沢 孝子		寿町1丁目1番1号(寿ビル)及(連絡所)		4860-2377
	池淵 佐知子		千里山5丁目2番5号(アズネビル)及(連絡所)		4861-7418
	梶川 文代		日の出町9番29号		6319-3337
	竹内 忍一		南正雀1丁目16番7号		4860-1331
	木村 裕		藤白台1丁目2番D33-109号		6832-5917
	和田 学		山田北15番1-13105号(千里山田)		6875-5216
	野田 弘		日の出町10番34号		6383-6640
	吉瀬 武司		竹見台2丁目1番C13-103号		6833-7939
	小北 美司		古江台5丁目2番A2-402号		6872-2560
	坂口 妙子		山田西2丁目9番A3-503号		6875-0098
	石川 勝子		垂水町1丁目31番22号(連絡所)		6337-7701
	神谷 宗幣		山田東4丁目41番5-814号		6567-8750
	藤本 亮		千田西1丁目33番14号(山ビル)上(連絡所)		6310-5757
	森本 彪		佐竹台1丁目5番5-605号		6871-5665
	山本 力		千里丘中58番19号		6876-1569
	山村 始		山手町3丁目21番7号		090-1956-2170
	竹村 博		垂水町3丁目24番14-820号		6389-2740
	島村 晃之		泉町2丁目36番41号		6384-5950
	神保 博		江坂町2丁目1番8-1208号		6386-0359
	六島 久義		春日4丁目2番1-10103号		6380-2684
	豊田 稔		豊津町21番28号		6384-3229
	伊藤 義弘		津雲台3丁目2番A5-404号		6831-3879
	野村 孝		朝日が丘町12番22号		6388-7100
	倉沢 恵		山田西1丁目22番A2-1308号		6877-9770
	曾呂 邦雄		古江台5丁目2番A1-409号		6831-3131
	山根 孝		内本町1丁目15番14号		6382-3733
	塩見 みゆき		長野東9番9-403号		6876-7058
	柿原 真生		佐竹台4丁目1番10-214号		6831-5664
	玉井 美樹子		昭和町10番5-201号		6383-3370

(議席順)

議員の年賀状は、答礼によるものを除き公職選挙法で禁止されていますので、本紙上をもって新年のあいさつとさせていただきます。